

平成31年4月12日

## 内閣府特命担当大臣（地方創生担当）片山さつき大臣表彰を県内で初受賞

当組合は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より、地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」として認定を受け、表彰されましたので、お知らせいたします。

当組合は今後も、さまざまな取り組みを通じて、大分県の地方創生に積極的に協力してまいります。

### 記

#### 1. 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」について

本認定は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が、全国の金融機関等の地方創生に向けた取り組みのうち、地方公共団体等と連携している事例や先駆性のある事例を「特徴的な取組事例」として認定、表彰しているものです。

今回は、全国の事例約1,100件の中から、33事例が認定されました。なお、県内での認定は、当組合が初めてとなり、当組合以外に株式会社大分銀行様も同時に認定を受けております。

#### 2. 本表彰における評価ポイント

大分県が目指す「健康寿命日本一」を支援するため、①「健康定期」を活用した健診の受診率向上、②健康定期でお預かりした資金を活用した「健康関連ファンド」を活用した医療サービスの向上や受動喫煙防止対策での活用③「健康セミナー」を活用した県民への広報活動による、健康をテーマとした資金循環システムの構築がSDGs（持続可能な開発目標）という観点から地方創生に貢献した事例として認められました。

以上

【表彰式の様子】（平成31年4月4日（木）、九州財務局にて）



表彰授与式の様子



（写真中央）吉野理事長